

大間町特定環境保全公共下水道事業  
經營戰略  
(令和7年度～令和16年度)

令和8年3月  
青森県大間町

# 大間町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 :	大間町
事 業 名 :	特定環境保全公共下水道
策 定 日 :	令和 2 年 2 月
改 定 日 :	令和 7 年 4 月
計 画 期 間 :	令和 7 年度 ~ 令和 16年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の概要

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (20年目)	法適(全部・一部適用) 非適の区分	法適用(全部) 令和6年4月1日
処理区域内人口密度	26.1人/ha (令和5年度末)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区 (大間処理区)		
処 理 場 数	1処理場 (大間町浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和5年度に下水道計画区域を見直し、大間処理区は継続、未整備の奥戸処理区は浄化槽区域へ転換するものとして、経営の最適化を図りました。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料：600円/月(5立方メートルまで) 超過使用量：120円/月(1立方メートルにつき)				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場、水泳プール用 基本使用料：600円/月(5立方メートルまで) 超過使用料：30円/月(5立方メートルまで)				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	その他使用料体系の設定はありません。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和 3 年 度	2,640 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,768 円
	令和 4 年 度	2,640 円		令和4年度	2,720 円
	令和 5 年 度	2,640 円		令和5年度	2,691 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

#### ③ 組織

職 員 数	収益勘定職員：1名 資本勘定職員：0名 計：1名
事業運営組織	大間町における特定環境保全公共下水道事業は、大間町役場生活整備課下水道係にて運営しています。 なお、課長(1名)の人件費は一般会計から支出していることから、下水道事業会計の収益勘定職員及び資本勘定職員に含めておりません。 課長：1名 係長：1名 計：2名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における保守点検、警備、清掃費等の運転管理業務を地元業者に随意契約で委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません
	ウ PPP・PFI	該当ありません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当ありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当ありません

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

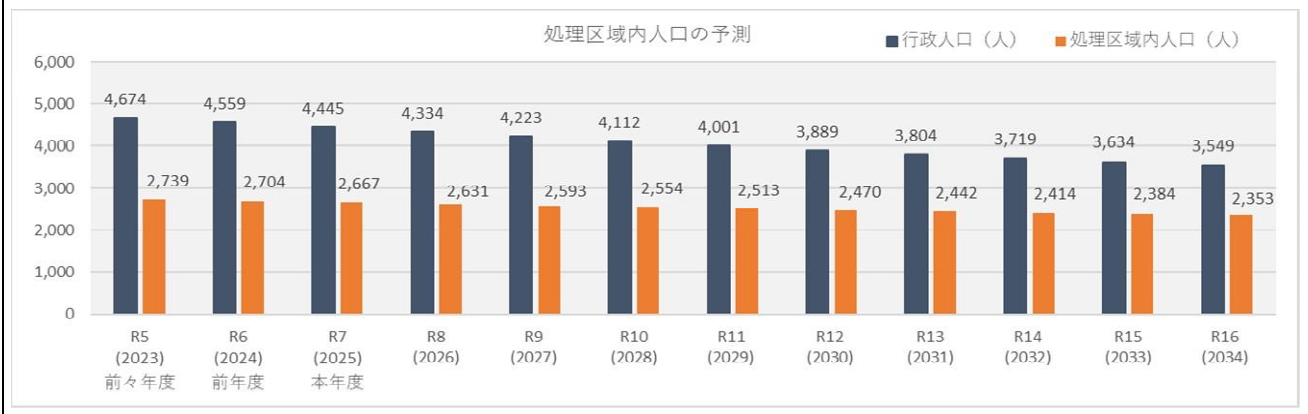
収益的収支比率、経費回収率、施設利用率は、類似団体の平均と比較すると良い数値とは言えない状況です。主な原因として、下水道への接続率の低さや下水道使用料の未納及び施設の維持管理費がかさむ状況が挙げられます。  
 特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道に比べて規模が小さく、事業の性格上、独立採算によることが困難な事業であり、一般会計繰入金により収入不足を補填しています。又、下水道施設は将来的には更新改築が必要となり、多額の財政負担が見込まれています。  
 大間町の下水道事業の経営健全化・効率的に向けた今後の取組として、汚水処理計画の見直し、収納率の向上及び使用料水準の適正化、維持管理の最適化を目指して取り組んでいく必要があります。  
 詳細は、6ページの「経営比較分析表(令和5年度決算)」を参照してください。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の見通しは、以下の考え方で推計しています。

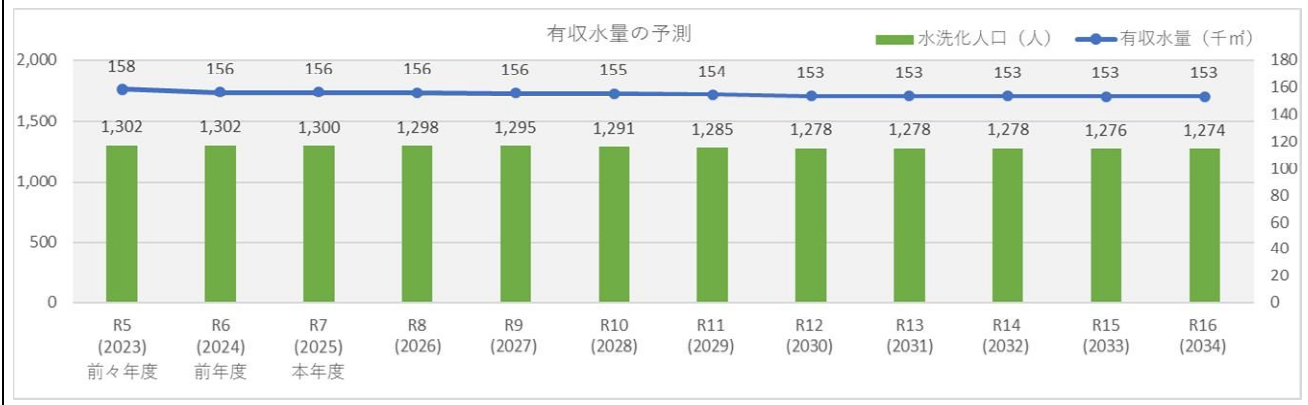
- ・行政区域内人口：社人研(令和5年推計)の指数ベースとし、人口減少を考慮。
- ・処理区域内人口：行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合は過年度の実績より0.7%/年増とするが、行政区域内人口が減少するため、処理区域内人口(=行政区域内人口×処理区域内人口の割合)も減少する見込み。



(2) 有収水量の予測

有収水量の予測は、下記の考え方で推計しています。

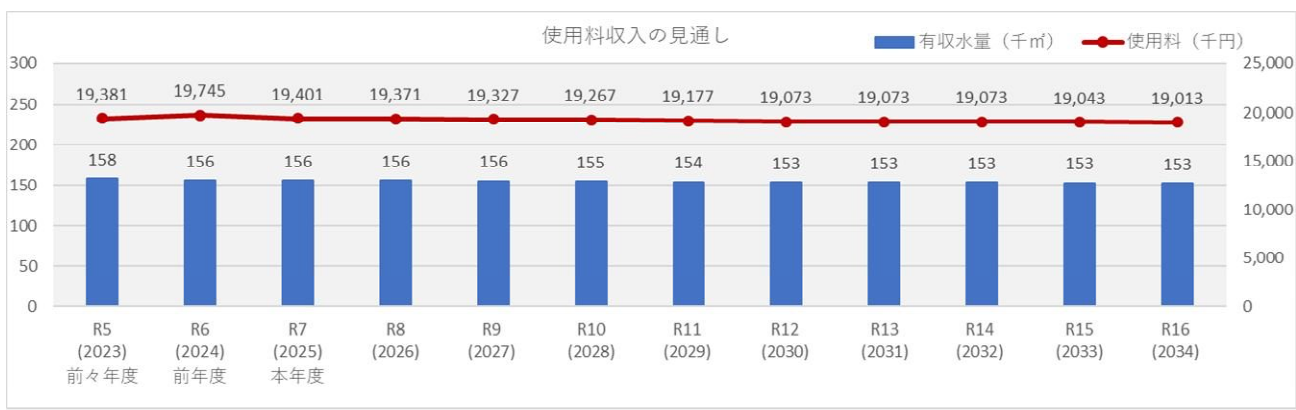
- ・水洗化人口：水洗化人口は、過年度の接続率の実績を考慮し0.6%/年増。  
 ※接続率は増加する見込であるが処理区域内人口は減少するため、水洗化人口(=処理区域内人口×接続率)も減少する。
- ・汚水処理水量(処理水量)：一人当たり水量実績平均×水洗化人口
- ・有収水量：有収率実績平均×汚水処理水量



### (3) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しは、下記の考え方で推計しています。

- ・使用料収入：使用料単価（税抜）×有収水量  
※使用料単価はR2～R5の実績と、R6の見込（予算額）の平均より124.3円/㎡（税抜）



### (4) 施設の見通し

供用開始から20年が経過しているものの、管渠・マンホールポンプ（躯体）・処理場（土木建築）については標準的耐用年数は約50年とされているため、改築事業費は直近の課題とはなっておりません。

処理場やマンホールポンプの機械電気類については、標準的耐用年数が約15年であることから、耐用年数が経過した設備について適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで設備投資の増加を抑制します。

### (5) 組織の見通し

技術職員と事務職員については、退職した職員の方は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しています。職員が変わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実等を図っていきます。

## 3. 経営の基本方針

令和6年4月より法適用（全部）しており、より一層の経営改善に努め、経営基盤の強化を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり  
 (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明  
 ① 収支計画のうち、投資についての説明

目 標	現状の経費回収率は28.9%（令和5年度）であることから、令和16年度の経費回収率の目標値を37.1%と設定し、ストックマネジメント計画に基づく効率的な維持管理を実施する等、支出の削減に努め、経営健全化に取り組んでいきます。
-----	--

<p>①管渠、処理場等の建設・更新に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管渠整備は令和8年度に概成する予定です。令和9年度以降は処理場設備の改築更新費として20,000千円/年を計上しております。</li> <li>・平成16年度の供用開始から約20年ほど経過しており、処理施設及びマンホールポンプの標準耐用年数が経過するため、ストックマネジメント計画（令和3年度）に基づき、効率的な維持管理を実施していきます。</li> </ul> <p>②広域化・共同化・最適化に関する事項</p> <p>令和5年に下水道計画区域を見直し、大間処理区は継続、未整備の奥戸処理区は浄化槽区域へ転換するものとして、経営の最適化を図りました。</p>
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現状の接続率は47.5%（令和5年度）であることから、令和16年度の接続率の目標値を56.6%と設定し、接続率向上のための広報活動等の充実を図り、財源確保に取り組んでいきます。
-----	--

収支計画のうち財源は、下記を考慮しております。

<p>①使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理費については、基本的に使用料収入で賄うことを目標とします。今後の人口減少により使用料収入も減少傾向に向かうものと想定していますが、水洗化率の向上に努めることで、毎年1%程度の使用料収入増を見込んでいます。</li> </ul> <p>②企業債に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本的収入の他、料金収入の不足分に関しても地方債で補填し財源確保を見込んでいます。</li> </ul> <p>③繰入金に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度内の歳入金額と歳出金額のバランスを考慮して算定しています。</li> </ul> <p>④補填財源に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補填財源の損益勘定留保資金は、減少する予測となっており、令和16年度で38,050千円となる見込です。</li> <li>・なお、投資財政計画（収支計画）における補填財源は、特定収入控除対象外消費税により消費税及び地方消費税資本的収支調整額の発生額がマイナスであるため、これを損益勘定留保資金と区別するために、「その他」に△で表示しています。補てん財源の計は資本的収支不足額と一致しております。</li> </ul>
---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画のうち投資以外の経費は下記を考慮しております。

<p>①職員給与費に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員は現行体制を維持するものとしませんが、給与の上昇分（+1%/年）を考慮し設定しています。</li> </ul> <p>②動力費に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度の実績を基に、物価上昇（+1%/年）を考慮し設定しています。</li> </ul> <p>③薬品費に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度の実績を基に、物価上昇（+1%/年）を考慮し設定しています。</li> </ul> <p>④修繕費に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度の実績を基に、物価上昇（+1%/年）を考慮し設定しています。</li> </ul> <p>⑤委託費に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度の実績を基に、物価上昇（+1%/年）を考慮し設定しています。</li> </ul>
---

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	青森県汚水処理施設広域化・共同化計画（令和3年8月）に基づき、継続的な検討に努めます。
投資の平準化に関する事項	日常的維持管理による施設の延命化に加えて、計画的維持管理により投資事業費の平準化を図ります。また、構造物について計画期間中の大規模改修を予定していないものの、事業開始時の資産更新時期が到来することを踏まえて、将来を見据えた長期的な更新計画を策定します。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	新たな官民連携方式である『ウォーターPPP』について、導入に向けた検討を行います。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定をしていないが、国の動向や他市町村の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道サービスを安定的に供給し続けるためには、一般会計からの繰入金に過度に依存せず、中長期的に安定した経営基盤を築く必要があります。今後も適切な施設の維持管理を図り、健全な財政運営を行っていくため、この先、使用料の改定について慎重に検討します。
資産活用による収入増加の取組について	下水道資源には様々な活用方法があります。下水処理の過程で発生する汚泥の建設資材・肥料等への再生利用、バイオガスによる発電、水素ガスによる燃料電池への活用、下水の持つ熱エネルギーの地域冷暖房への利用等があげられます。先進市町村の取組事例等を踏まえて、本町の実態に即した資産活用による収入増加手法の導入を今後の課題とします。
その他の取組	上記以外の今後の財政確保に関する取組について、今のところ予定はしておりませんが、国の動向や他市町村の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	施設運転管理業者への委託を継続するものとして必要見込み額を算出していきます。
職員給与費に関する事項	本町の人事・給与制度によるものとします。
動力費に関する事項	施設の更新時に、ダウンサイジングや省電力設備の導入について検討します。また、不明水対策を実施し、処理経費の削減に努めます。
薬品費に関する事項	効率的な維持管理による薬品費の軽減を検討します。
修繕費に関する事項	施設の老朽化等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、施設の長寿命化に努めます。
委託費に関する事項	各施設、設備の効率的な運転管理の他、下水道施設の点検、調査頻度の最適化を行います。また、複数施設の一括管理や長期継続契約を行うなどして委託費の削減を検討します。
その他の取組	事業概要や決算状況等について、ホームページ及び広報誌等で情報公開を行い、経営の透明性の確保を図るとともに、町民が理解・評価しやすい情報の提供に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、決算統計確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画との乖離がないか検証を行います。また、5年毎にPDCAサイクルの考えに基づき、経営のあり方、事業手法の見直しについて改めて検討いたします。なお、次回の改定は令和11年度を予定しております。
---------------------	---

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

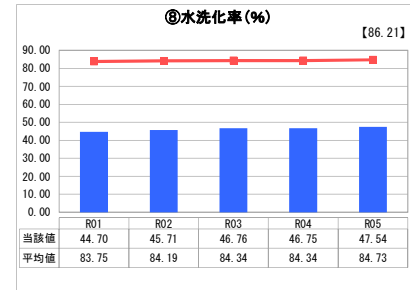
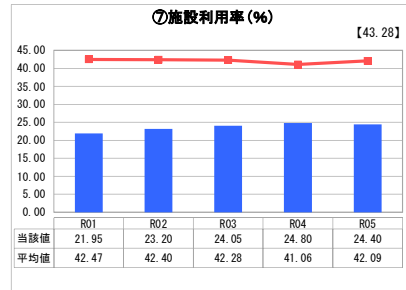
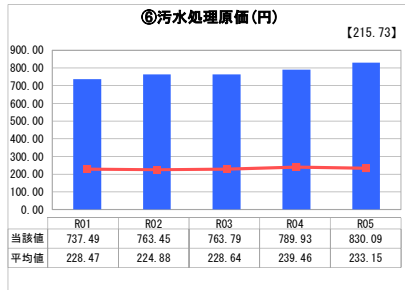
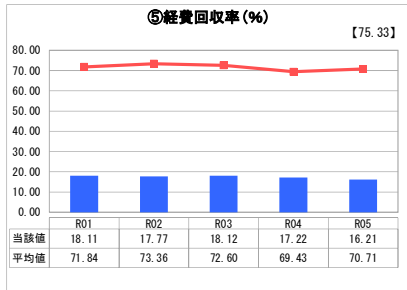
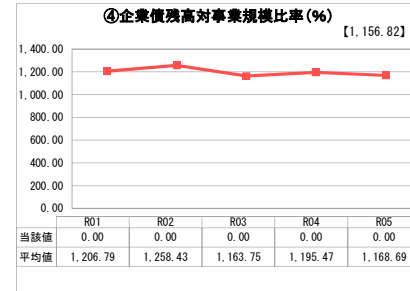
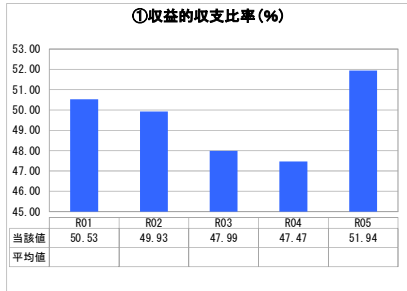
青森県 大間町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	58.60	89.03	2,640

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,771	52.09	91.59
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,739	1.05	2,608.57

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【】	令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率  
これまで50%台で推移していましたが、今年度は51%を超えることができました。今後、地方債の償還が進むことでさらなる改善が見込まれます。

④企業債残高対事業規模比率  
企業債の償還金を一般会計からの繰入金で賄っているため、数値は0となっています。

⑤経費回収率  
施設の耐久年数経過により修繕等の維持管理費が増加し、使用料の収入のみでは賄えない状況となっています。

⑥汚水処理原価  
汚水処理費に係る医薬剤の高騰や施設の更新等もあり、その影響で汚水処理原価も上昇しています。

⑦施設利用率  
流入汚水量が少なく、施設利用率は24.40%となっています。

⑧水洗化率  
水洗化率（接続率）は、47.54%と微増していますが、低い水準となっています。

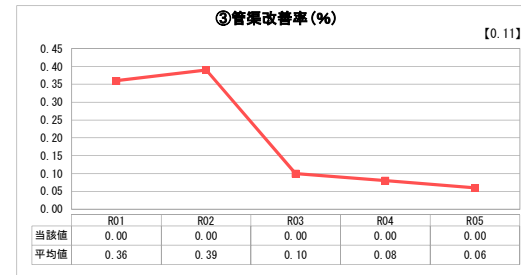
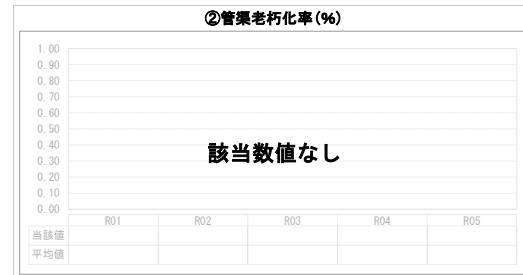
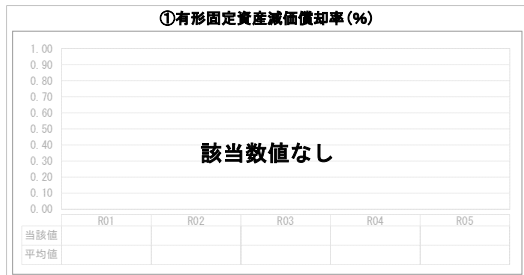
### 2. 老朽化の状況について

浄化センター（処理場）については、供用開始から19年が経過しており、現在、ストックマネジメント実施計画に基づき、順次、改築を実施し、施設の延命化を図っていきます。

町内のマンホール場においては、制御盤内の無線機器の規格が変わり、既設通報装置のメンテナンスができなくなるため、令和元年度より更新工事を実施しています。

又、下水道管路施設等の点検（老朽化）については、面整備済みの刃を分割し、点検計画を策定のうち17毎に定期的な点検作業と、状況に応じた修繕を実施するものです。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

表から分析すると、収益的収支比率、経費回収率、施設利用率は、いずれも該当値が数%上がっているが、類似団体の平均と比較すると良い数値とは言えない状況です。

主な原因として、下水道への接続率の低さや下水道使用料の未納及び施設の維持管理費がかさむ状況が挙げられます。

特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道に比べて規模が小さく、事業の性格上、独立採算によることが困難な事業であり、一般会計繰入金により収入不足を補填しています。又、下水道施設は将来的には更新改築が必要となり、多額の財政負担が見込まれています。大間町の下水道事業の経営健全化・効率性的に向けた今後の取組として、汚水処理計画の見直し、収納率の向上及び使用料水準の適正化、維持管理の最適化を指して取り組んでいく必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

## 投資・財政計画 (収支計画)

●大間町下水道事業 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円,%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	19,545	19,825	19,518	19,488	19,444	19,384	19,294	19,190	19,190	19,190	19,160	19,130
	(1) 料金収入	19,381	19,745	19,401	19,371	19,327	19,267	19,177	19,073	19,073	19,073	19,043	19,013
	下水道使用料	19,381	19,745	19,401	19,371	19,327	19,267	19,177	19,073	19,073	19,073	19,043	19,013
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	164	80	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117
	2. 営業外収益	61,005	179,747	191,882	157,378	155,766	155,134	155,546	155,740	155,852	145,801	144,620	145,479
	(1) 補助金	61,005	119,415	138,330	107,364	106,895	106,283	106,333	106,257	106,059	101,454	100,878	101,395
	他会計補助金	61,005	119,415	124,330	107,364	106,895	106,283	106,333	106,257	106,059	101,454	100,878	101,395
	その他補助金	0	0	14,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	0	60,332	53,552	50,014	48,871	48,851	49,213	49,483	49,793	44,347	43,742	44,084
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (C)	80,550	199,572	211,400	176,866	175,210	174,518	174,840	174,930	175,042	164,991	163,780	164,609
	1. 営業費用	64,782	175,525	188,195	156,753	155,508	156,162	157,736	159,091	160,451	161,423	151,055	152,488
	(1) 職員給与と	0	6,031	6,091	6,152	6,214	6,276	6,339	6,403	6,467	6,531	6,596	6,662
基本給	0	2,182	2,204	2,226	2,248	2,270	2,293	2,316	2,339	2,362	2,386	2,410	
退職給付費	0	377	381	385	389	393	397	401	405	409	413	417	
その他	0	3,472	3,506	3,541	3,577	3,613	3,649	3,686	3,723	3,760	3,797	3,835	
(2) 経費	64,782	57,654	83,685	58,813	59,403	59,998	60,599	61,206	61,819	62,438	63,062	63,692	
動力費	9,837	10,364	10,468	10,573	10,679	10,786	10,894	11,003	11,113	11,224	11,336	11,449	
修繕費	1,365	273	276	279	282	285	288	291	294	297	300	303	
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	53,580	47,017	72,941	47,961	48,442	48,927	49,417	49,912	50,412	50,917	51,426	51,940	
(3) 減価償却費	0	111,840	98,419	91,788	89,891	89,888	90,798	91,482	92,165	82,454	81,397	82,134	
(4) 資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営業外費用	17,766	21,245	23,205	20,113	19,702	18,356	17,104	15,839	14,591	13,568	12,725	12,121	
(1) 支払利息	17,766	16,979	16,579	15,965	15,485	14,067	12,740	11,397	10,081	8,990	8,075	7,399	
(2) その他	0	4,266	6,626	4,148	4,217	4,289	4,364	4,442	4,510	4,578	4,650	4,722	
支出計 (D)	82,548	196,770	211,400	176,866	175,210	174,518	174,840	174,930	175,042	164,991	163,780	164,609	
経常損益 (E)=(C)-(D)	△ 1,998	2,802	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	2,802	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	△ 2,802	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 1,998	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産 (J)	4,947	5,948	5,948	5,948	5,948	5,948	5,948	5,948	5,948	5,948	5,949	5,949	
うち未収金	2,417	1,645	1,617	1,614	1,611	1,606	1,598	1,589	1,589	1,589	1,587	1,584	
流動負債 (K)	79,729	84,323	87,971	91,702	93,843	96,062	95,551	84,742	65,666	60,567	52,033	53,346	
うち建設改良費分	79,729	83,323	86,971	90,702	92,843	95,062	94,551	83,742	64,666	59,567	51,033	52,346	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	19,545	19,825	19,518	19,488	19,444	19,384	19,294	19,190	19,190	19,190	19,160	19,130	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	19,545	19,825	19,518	19,488	19,444	19,384	19,294	19,190	19,190	19,190	19,160	19,130	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※R5年度は特別会計のため、企業会計に変換した数値となっています。また、(I)以下は開始貸借対照表における数値等となっています。

## 投資・財政計画 (収支計画)

●大間町下水道事業 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度 令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	45,100	42,513	32,500	39,500	2,500	10,000	10,000	10,000	10,000	2,500	10,000	10,000
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	85,541	27,089	39,052	45,221	53,082	54,669	56,507	55,489	43,189	27,647	21,785	12,735
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	546	1,318	1,318	1,318	1,318	1,318	1,318	1,318	546
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	36,653	42,513	32,500	39,500	2,500	10,000	10,000	10,000	10,000	2,500	10,000	10,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金	281	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他												
計 (A)	167,575	112,115	104,052	124,767	59,400	75,987	77,825	76,807	64,507	33,965	43,103	33,281	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純 計 (A)-(B) (C)	167,575	112,115	104,052	124,767	59,400	75,987	77,825	76,807	64,507	33,965	43,103	33,281	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	91,201	85,323	65,000	79,000	5,000	20,000	20,000	20,000	20,000	5,000	20,000	20,000
	うち 職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	76,374	79,729	83,323	86,971	90,702	92,843	95,062	94,551	83,742	64,666	59,567	51,033
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
計 (D)	167,575	165,052	148,323	165,971	95,702	112,843	115,062	114,551	103,742	69,666	79,567	71,033	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	0	52,937	44,271	41,204	36,302	36,856	37,237	37,744	39,235	35,701	36,464	37,752	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		51,508	44,867	41,774	41,020	41,037	41,585	41,999	42,372	38,107	37,655	38,050
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	0	1,429	△ 596	△ 570	△ 4,718	△ 4,181	△ 4,348	△ 4,255	△ 3,137	△ 2,406	△ 1,191	△ 298
計 (F)	0	52,937	44,271	41,204	36,302	36,856	37,237	37,744	39,235	35,701	36,464	37,752	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	1,178,878	1,141,662	1,090,839	1,043,368	955,166	872,323	787,261	702,710	628,968	566,802	517,235	476,202	

※R5年度は特別会計のため、企業会計に変換した数値となっています。また、(G)及び(H)は開始貸借対照表における数値等となっています。

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 決 算 見 込	本年度 令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
区 分													
収 益 的 収 支 分	収益的収支分	61,005	119,415	124,330	107,364	106,895	106,283	106,333	106,257	106,059	101,454	100,878	101,395
	うち 基準内繰入金	15,374	72,487	65,446	61,739	60,505	59,104	58,325	57,396	56,453	51,097	49,730	49,449
	うち 基準外繰入金	45,631	46,928	58,884	45,625	46,390	47,179	48,008	48,861	49,606	50,357	51,148	51,946
資 本 的 収 支 分	資本的収支分	85,541	27,089	39,052	45,767	54,400	55,987	57,825	56,807	44,507	28,965	23,103	13,281
	うち 基準内繰入金	0	0	0	546	1,318	1,318	1,318	1,318	1,318	1,318	1,318	546
	うち 基準外繰入金	85,541	27,089	39,052	45,221	53,082	54,669	56,507	55,489	43,189	27,647	21,785	12,735
合 計		146,546	146,504	163,382	153,131	161,295	162,270	164,158	163,064	150,566	130,419	123,981	114,676

原価計算表

供用開始年月日 平成 16 年 4 月 1 日  
 処理区域内人口 2,739人  
 計算期間 自 令和 7 年 4 月  
 至 令和 12 年 3 月  
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A) - (B)
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
使 用 料 (X)	千円 19,381	千円 19,309	千円	千円 19,309
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	164	117		117
合 計	19,545	19,426	0	19,426

支出の部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A) - (B)		
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)			
管渠費	人件費	給料	0	2,248	0	2,248
		諸手当	0	2,897	0	2,897
		福利費	0	1,069	0	1,069
		修繕費	0	0	0	0
		材料費	0	0	0	0
		路面復旧費	0	0	0	0
		委託料	0	0	0	0
		その他	1,146	768	0	768
小計		1,146	6,982	0	6,982	
処理場費	人件費	給料	0	0	0	0
		諸手当	0	0	0	0
		福利費	0	0	0	0
		動力費	9,837	10,680	0	10,680
		修繕費	1,365	282	0	282
		材料費	0	0	0	0
		薬品費	1,185	1,263	0	1,263
	委託料	28,118	31,643	0	31,643	
	その他	1,773	1,188	0	1,188	
小計		42,278	45,056	0	45,056	
一般管理費	人件費	給料	0	0	0	0
		諸手当	0	0	0	0
		福利費	0	0	0	0
		流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
		委託料	9,590	10,792	0	10,792
	その他	11,768	7,884	4,000	3,884	
小計		21,358	18,676	4,000	14,676	
資本費		支 払 利 息	17,766	14,967	14,967	0
		減 価 償 却 費 (長期前受金戻入控除後)	65,774	42,057	42,057	0
		企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小計		83,540	57,024	57,024	0	
合 計 (Y)		148,322	127,738	61,024	66,714	

資 産 維 持 費 ( Z )	37,851
使用料対象経費 ( Y ) + ( Z )	104,565

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 0.18

<使用料水準についての説明>

※「最近1箇年間の実績」は令和5年度(法非適用)の数値を企業会計に変換したもの。  
 なお、資本費については元利償還金(基準内繰入控除後)としている。